

## 県証紙売りさばき事業に係る予算流用について

## 1 概要

県証紙売りさばき事業は、静岡県証紙条例により浜松市が売りさばき人として県知事から指定され、県立高校入学検定料等に必要な県証紙の売りさばきを、3区役所と4行政センター及び、7支所（舞阪・引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山）で行っている。

また、平成21年9月に県から市にパスポートの申請・交付事務が移管されたため、中央区、浜名区、北行政センターで旅券（パスポート）交付手数料に必要な県証紙の売りさばきを行っている。

令和5年5月、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことを背景として、旅券の申請件数が増加し、県証紙の需要が当初より上回る見込みとなった。

このため、当初予算では不足する旅券分の県証紙購入費用を流用にて対応する。

なお、下記3のとおり流用戻しを前提とした補正を行う。

## 2 流用額 11,000千円

(流用元) 款06 総務費 項01 総務管理費

(単位：千円)

目	事業	節・細節	流用額
25 会計管理費	0211 公金取扱事業 指定金融機関等事務取扱手数料	1111 役務費/手数料	△6,000
25 会計管理費	0241 公金取扱事業 口座振替伝送事業	1111 役務費/手数料	△3,000
25 会計管理費	3000 会計管理デジタル運営経費	1111 役務費/手数料	△2,000
計			△11,000

(流用先) 款06 総務費 項01 総務管理費

(単位：千円)

目	事業	節・細節	流用額
25 会計管理費	2000 県証紙売りさばき事業	1001 需用費/消耗品	11,000

## 3 流用後の対応

2月補正予算の議決をいただき、公金取扱事業指定金融機関事務取扱手数料へ一部流用戻しを予定している。

## 4 参考 旅券取得に係る費用

区分		収入印紙	県収入証紙	合計
10年旅券	18歳以上	14,000円	2,000円	16,000円
5年旅券	12歳以上	9,000円	2,000円	11,000円
5年旅券	11歳以下	4,000円	2,000円	6,000円

※浜松市ホームページより